

資 料 編

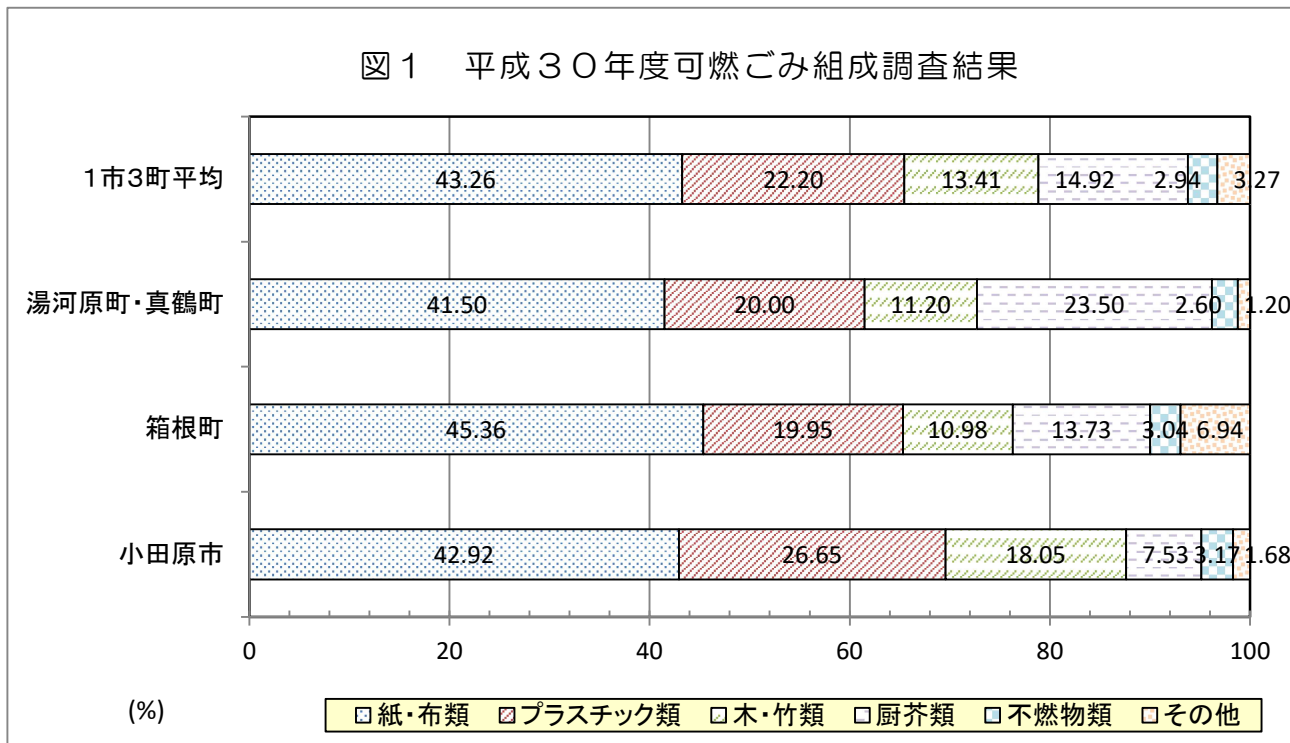
- 1 ごみ組成の現状と変化
- 2 ごみ発生量等の実績
- 3 ごみ処理の状況
- 4 ごみ総排出量とブロック内人口
- 5 総資源化量と資源化率
- 6 焼却量と最終処分量（埋立量）
- 7 ごみの処理・処分
- 8 ごみの減量目標等

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会

1 ごみ組成の現状と変化

(1) ごみ組成の現状

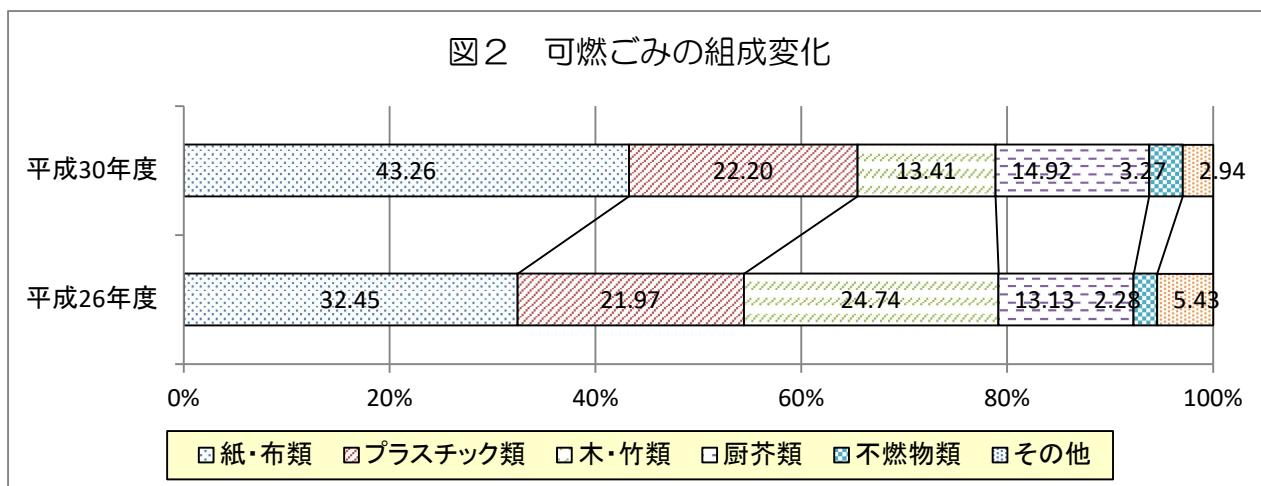
平成30年度の可燃ごみの組成を見ると、1市3町ともに「紙・布類」が多く、ブロック平均で約43%を占めており、「プラスチック類」が約22%、「厨芥類」が約15%と続き、これら3種類で約8割を占めています。



(2) ごみ組成の変化

可燃ごみの組成は、平成26年度と平成30年度を比較すると、「木・竹類」の占める割合は減少しているものの、「紙・布類」、「プラスチック類」、「厨芥類」の占める割合は増加しています。

木・竹類の減少は、分別による減量効果と思われますが、紙類やプラスチック類も資源ごみとして再利用できるため、更なる分別を徹底する必要があります。



(3) 構成市町のごみ分別数

ごみの分別数は、平成 21 年度の時点で、小田原市 18 品目、箱根町 14 品目、真鶴町 12 品目、湯河原町 13 品目であったものが、箱根町は、平成 22 年度から 17 品目、湯河原町と真鶴町は平成 29 年度から 16 品目とするなど、まだまだ時間を必要としますが、分別方法の統一に向けた取り組みが進められてきています。

表 1 構成市町のごみ分別数（平成 30 年度現在）

	小田原市		箱根町		真鶴町・湯河原町	
	9区分18品目		4区分17品目		4区分16品目	
1	可燃	燃せるごみ	可燃	燃せるごみ	可燃	可燃ごみ
2	資源①	新聞紙	資源	新聞紙	資源	新聞紙
3		雑紙		雑紙		雑紙
4		段ボール		段ボール		段ボール
5		紙パック		紙パック		紙パック
6		その他紙		その他紙		その他紙
7		布類		布類		
8	資源②	ペットボトル		ペットボトル	ペットボトル	
9	資源③	トレー・プラスチック類		容器包装プラスチック	×	
10	資源④	かん類		かん類	資源	かん類
11	資源⑤	びん類		びん類		無色びん
						茶色びん
						その他びん
12	不燃	燃せないごみ	不燃	その他	不燃	不燃ごみ
13	その他	蛍光灯	資源	蛍光灯	不燃	蛍光灯
14		スプレー缶等		スプレー缶類	資源	スプレー缶・カセットボンベ
15		乾電池ほか		乾電池	不燃	乾電池
16		ビデオテープ等		×	×	
17		廃食用油	資源	廃食用油	資源	廃食用油（湯河原町のみ）
18	粗大	大型ごみ	粗大	粗大ごみ	粗大	粗大ごみ

【小田原市の9区分】

可 燃(1区分) … 燃せるごみ

不 燃(1区分) … 燃せないごみ

粗 大(1区分) … 大型ごみ

資 源(5区分) … ①紙・布類、②ペットボトル、③トレー・プラスチック容器、④かん類、⑤びん類

その他(1区分) … スプレー缶等ほか

【足柄下郡3町の4区分】

可 燃・不 燃

粗 大・資 源

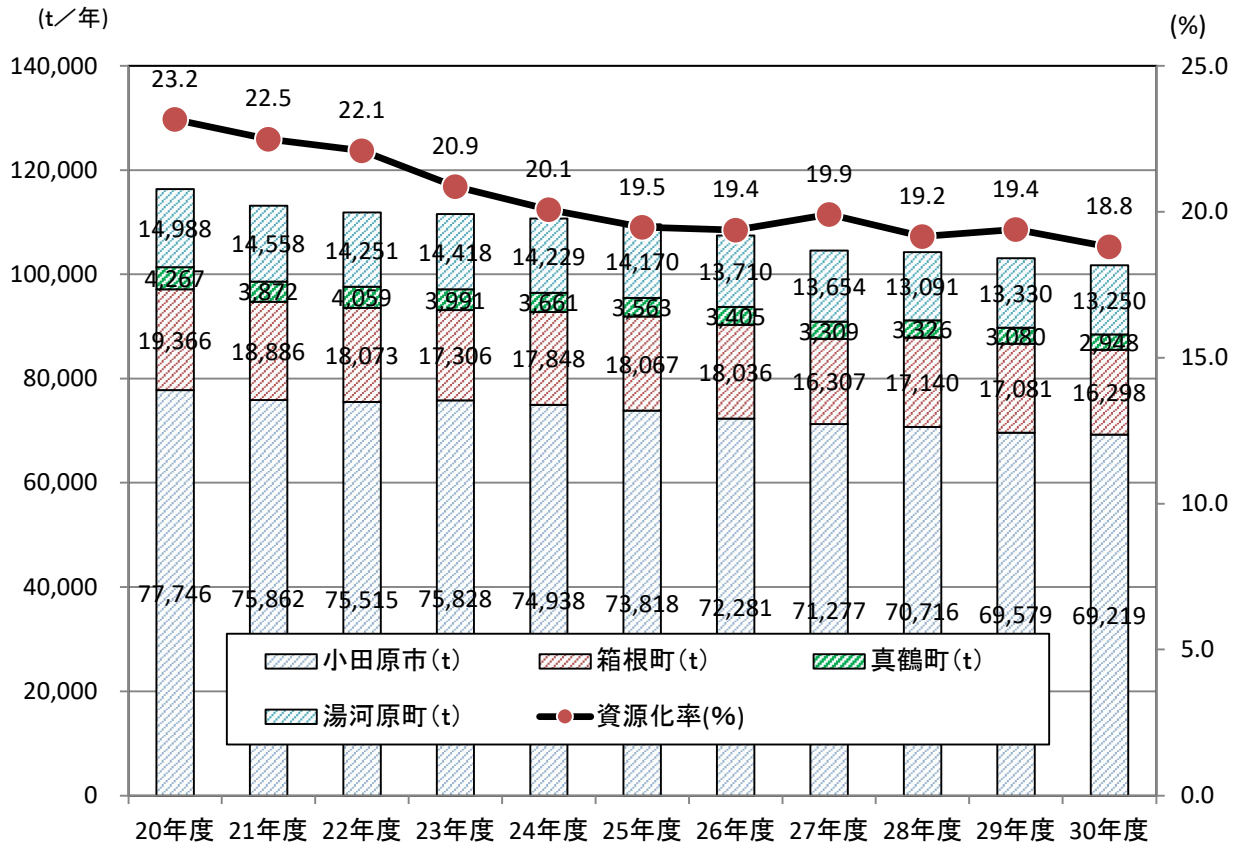
2 ごみ発生量等の実績

(1) ごみ排出量と資源化率

本ブロックのごみ総排出量は、近年の減量化の取り組みから年々減少しています。また、資源化率もごみ総排出量と同様に、徐々に減少しています。

図3 1市3町のごみ排出量と資源化率

(単位：t/年・% 各年10月1日現在)



	小田原市 (t)	箱根町 (t)	真鶴町 (t)	湯河原町 (t)	合計 (t)	資源化率 (%)
20年度	77,746	19,366	4,267	14,988	116,367	23.2
21年度	75,862	18,886	3,872	14,558	113,178	22.5
22年度	75,515	18,073	4,059	14,251	111,898	22.1
23年度	75,828	17,306	3,991	14,418	111,543	20.9
24年度	74,938	17,848	3,661	14,229	110,676	20.1
25年度	73,818	18,067	3,563	14,170	109,618	19.5
26年度	72,281	18,036	3,405	13,710	107,432	19.4
27年度	71,277	16,307	3,309	13,654	104,547	19.9
28年度	70,716	17,140	3,326	13,091	104,273	19.2
29年度	69,579	17,081	3,080	13,330	103,070	19.4
30年度	69,219	16,298	2,948	13,250	101,715	18.8

出典) 神奈川県「一般廃棄物処理事業の概要」

(2) 住民1人1日当たりのごみ排出量(全体・1市3町)

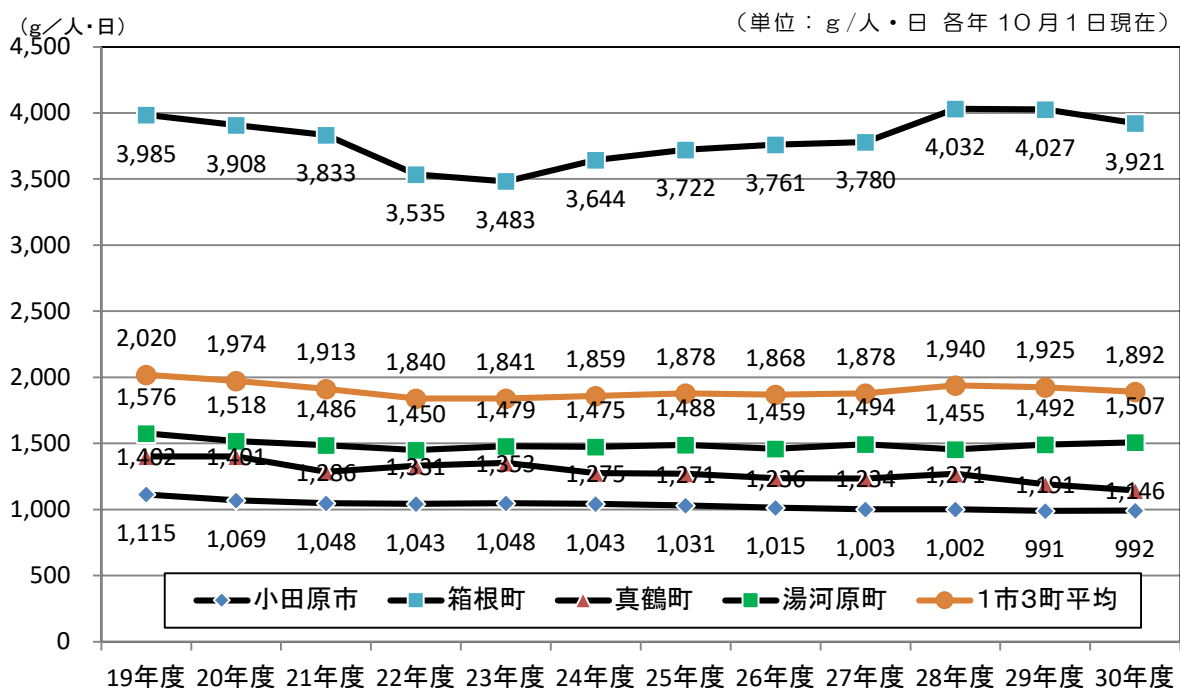
本ブロックにおける住民1人1日当たりのごみの排出量は、平成19年度の2,020グラムをピークにその後減少傾向にあります。平成30年度は1,891グラムとなっています。

平成28年度における住民1人1日当たりのごみ排出量は、全国平均が942グラム、神奈川県平均が872グラムとなっています。

それらに比べると当地域の排出量は2倍を超えています。箱根町が真鶴町や湯河原町と比較して突出している要因として、町の人口が約11,400人に対し、年間入込観光客総数が平成30年度は2,126万人(宿泊453万人、日帰り1,673万人)であったことから、観光施設等からの排出ごみ量が影響していると考えられます。

ただし、まだまだ全国平均より多いことから、これからも分別を徹底するなど、さらなるごみの減量化対策を推進する必要があります。

図4 1市3町の住民1人1日当たりのごみ排出量

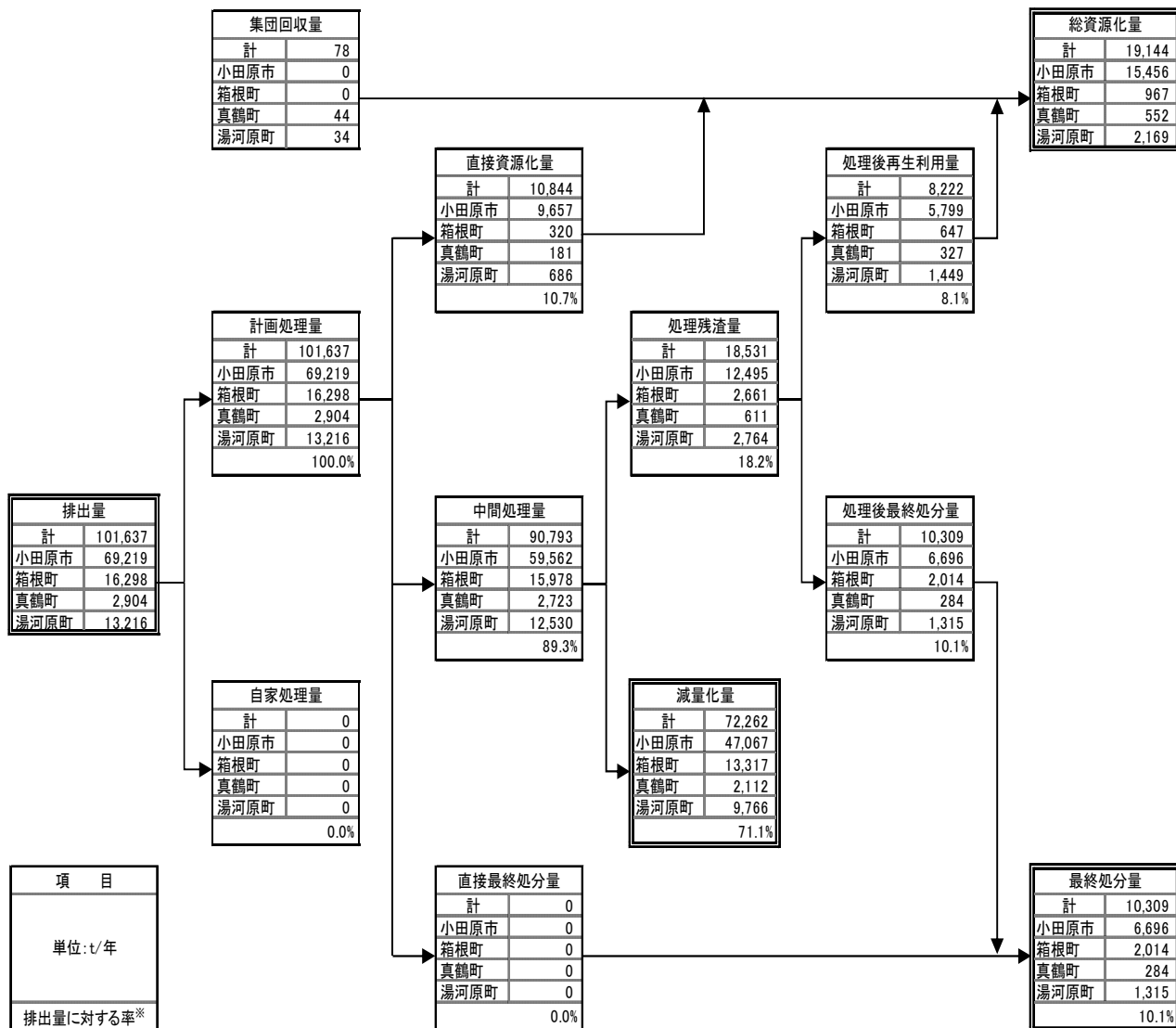


	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計	1市3町平均	神奈川県	全国
19年度	1,115	3,985	1,402	1,576	8,078	2,020	1,024	1,089
20年度	1,069	3,908	1,401	1,518	7,896	1,974	979	1,033
21年度	1,048	3,833	1,286	1,486	7,653	1,913	951	994
22年度	1,043	3,535	1,331	1,450	7,359	1,840	930	976
23年度	1,048	3,483	1,353	1,479	7,363	1,841	930	976
24年度	1,043	3,644	1,275	1,475	7,437	1,859	923	964
25年度	1,031	3,722	1,271	1,488	7,512	1,878	907	958
26年度	1,015	3,761	1,236	1,459	7,471	1,868	894	947
27年度	1,003	3,780	1,234	1,494	7,511	1,878	884	939
28年度	1,002	4,032	1,271	1,455	7,760	1,940	872	942
29年度	991	4,027	1,191	1,492	7,701	1,925	859	
30年度	992	3,921	1,146	1,507	7,566	1,892		

出典)神奈川県「一般廃棄物処理事業の概要」

3 ごみ処理の状況

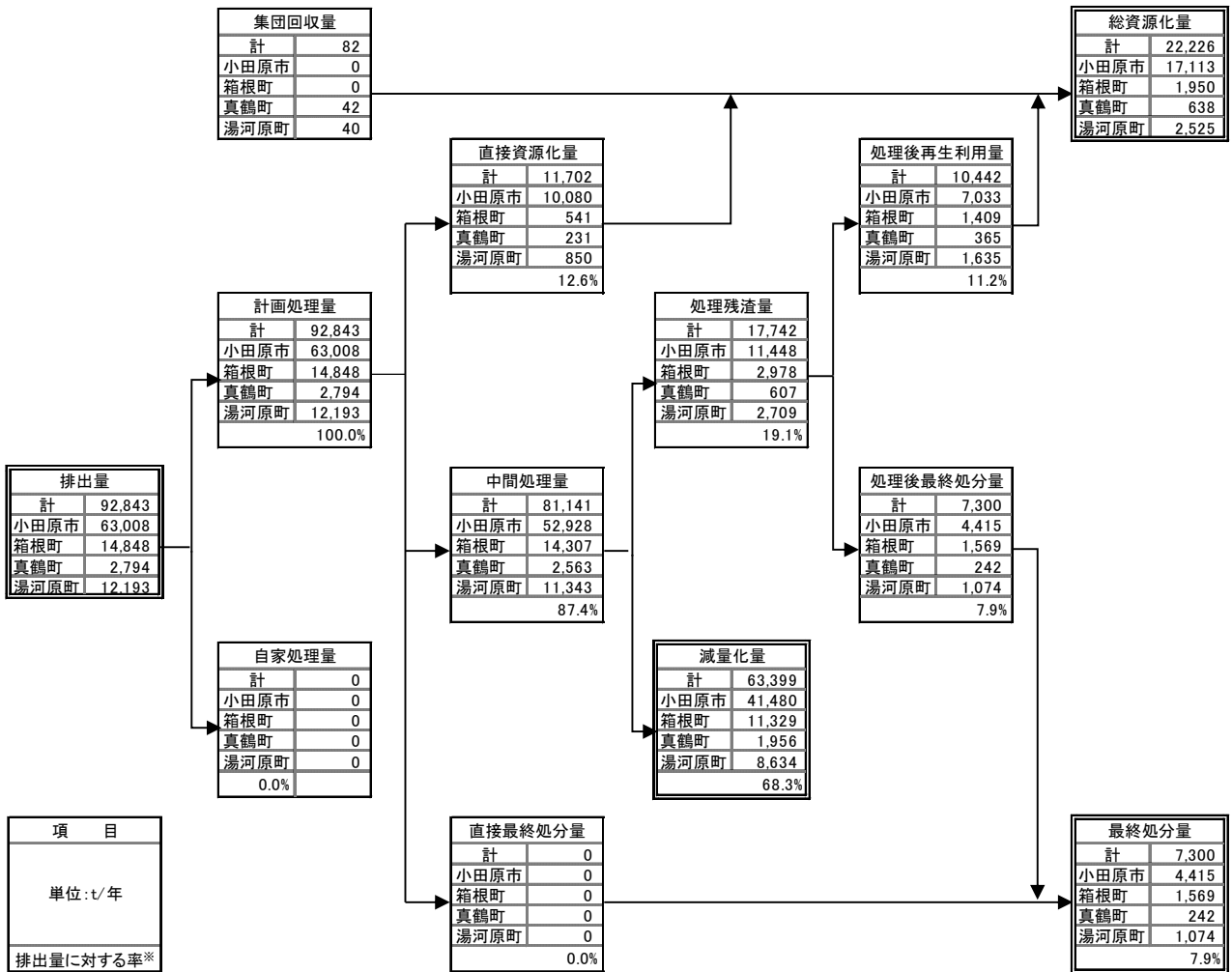
本ブロックの平成30年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図5のようになります。



※ 小数点第2位で四捨五入しているため、計が一致しないことがある。

図5 一般廃棄物の処理状況フロー(平成30年度)

また、令和9(2027)年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図6のようになります。



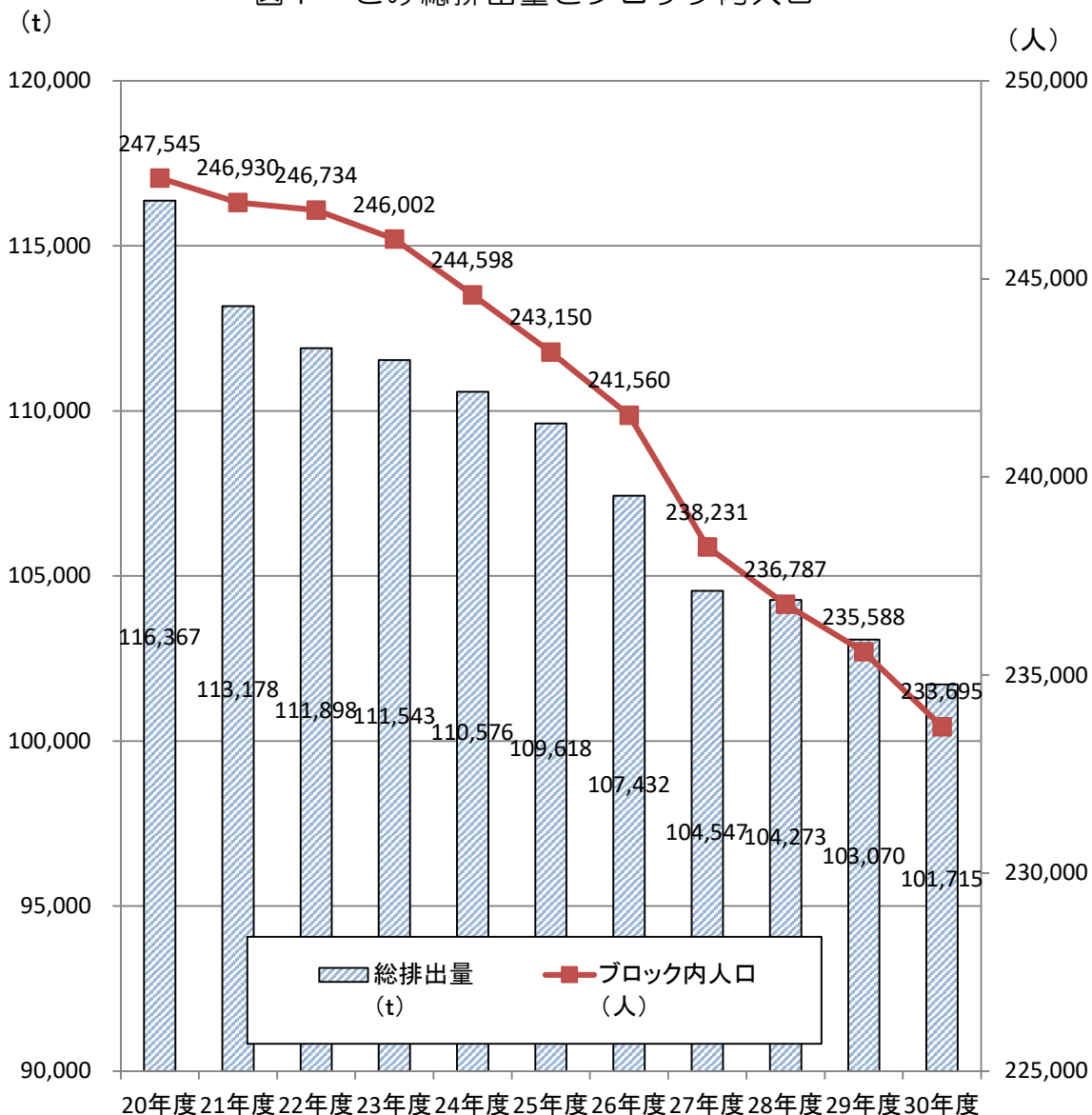
※ 小数点第2位で四捨五入しているため、計が一致しないことがある。

図6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和9年度)

4 ごみ総排出量とブロック内人口

図7に示すとおり、本ブロックの人口は減少傾向にあり、今後もこの傾向が継続するものと想定されます。住民1人1日あたりのごみ排出量の減少により、ごみ総排出量は徐々に減少していくことが想定されます。

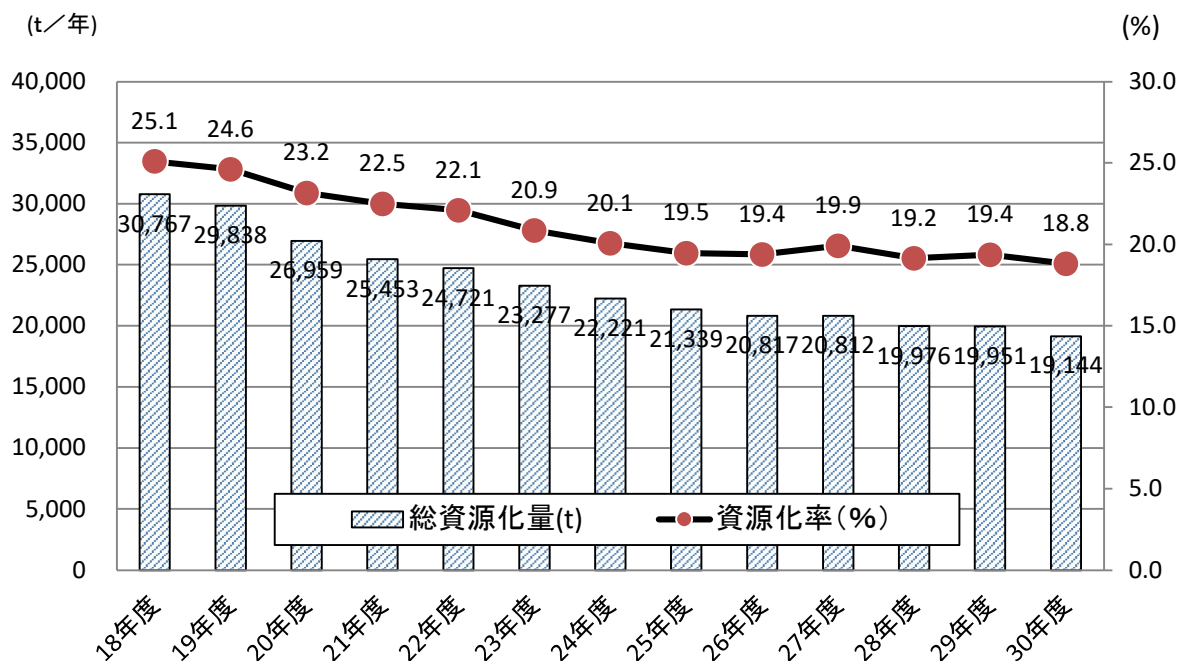
図7 ごみ総排出量とブロック内人口



5 総資源化量と資源化率

本ブロックのごみ総資源化量は、図8に示すとおり、平成18年度の30,767トン
をピークにその後減少傾向にあり、それに伴い資源化率も平成18年度の25.1%を
ピークにその後減少しています。

図8 総資源化量と資源化率



年度	総資源化量(t)					総排出量(t)					資源化率(%)
	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計	
18年度	26,712	1,312	645	2,098	30,767	82,423	20,100	4,270	15,770	122,563	25.1
19年度	25,830	1,467	631	1,910	29,838	81,134	20,111	4,360	15,652	121,257	24.6
20年度	23,125	1,371	610	1,853	26,959	77,746	19,366	4,267	14,988	116,367	23.2
21年度	21,812	1,363	532	1,746	25,453	75,862	18,886	3,872	14,558	113,178	22.5
22年度	20,765	1,649	565	1,742	24,721	75,515	18,073	4,059	14,251	111,898	22.1
23年度	19,434	1,282	620	1,941	23,277	75,828	17,306	3,991	14,418	111,543	20.9
24年度	18,593	1,216	560	1,852	22,221	74,938	17,848	3,661	14,229	110,676	20.1
25年度	17,750	1,273	525	1,791	21,339	73,818	18,067	3,563	14,170	109,618	19.5
26年度	17,239	1,165	528	1,885	20,817	72,281	18,036	3,405	13,710	107,432	19.4
27年度	16,552	1,026	677	2,557	20,812	71,277	16,307	3,309	13,654	104,547	19.9
28年度	16,055	1,027	707	2,187	19,976	70,716	17,140	3,326	13,091	104,273	19.2
29年度	16,028	1,016	602	2,305	19,951	69,579	17,081	3,080	13,330	103,070	19.4
30年度	15,456	967	552	2,169	19,144	69,219	16,298	2,948	13,250	101,715	18.8

出典)神奈川県「一般廃棄物処理事業の概要」

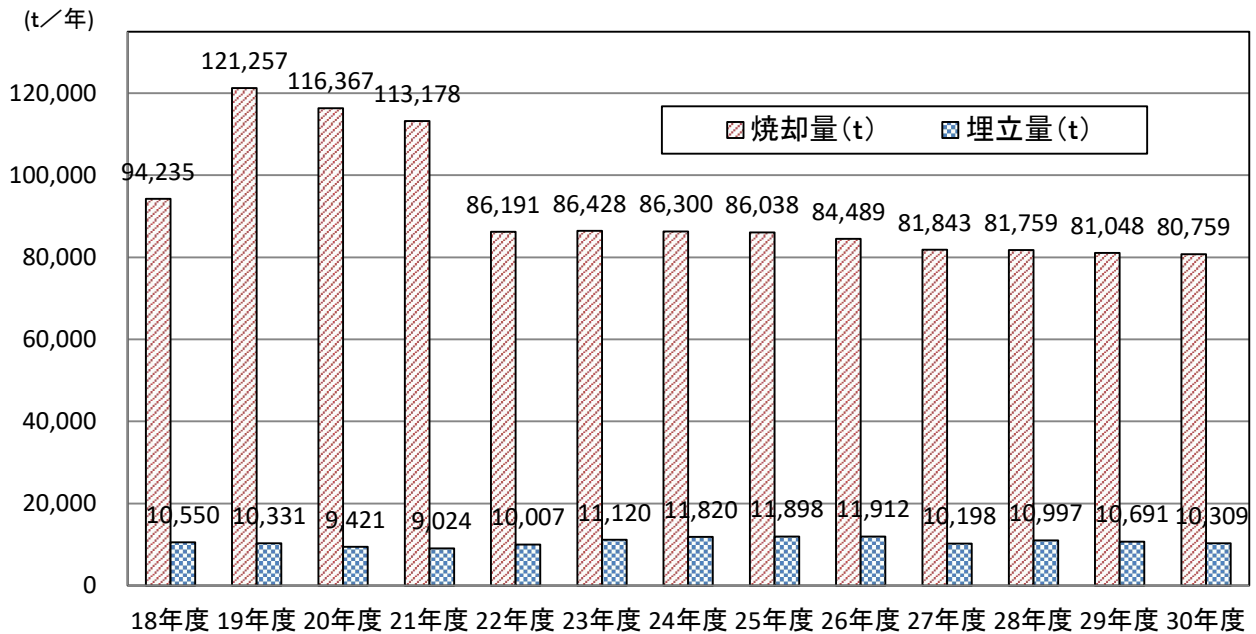
6 焼却量と最終処分量（埋立量）

本ブロックの最終処分量は、平成 23 年度以降 11,000 t 台を推移しているが、ごみ総排出量の減量に伴い減少傾向にあります。

本ブロックの焼却量についても、平成 22 年度以降 80,000 t 台を推移しているが、こちらも減少傾向にあります。

いずれにしても、今後も分別を徹底し、この傾向を維持する必要があります。

図 9 焼却量と最終処分量（埋立量）



年度	焼却量(t)					最終処分量(埋立量)(t)				
	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計
18年度	58,587	18,783	3,539	13,326	94,235	5,238	2,358	615	2,339	10,550
19年度	81,134	20,111	4,360	15,652	121,257	4,877	2,621	606	2,227	10,331
20年度	77,746	19,366	4,267	14,988	116,367	4,429	2,365	573	2,054	9,421
21年度	75,862	18,886	3,872	14,558	113,178	4,355	2,226	511	1,932	9,024
22年度	54,197	16,424	3,394	12,176	86,191	5,721	2,136	486	1,664	10,007
23年度	54,711	16,024	3,332	12,361	86,428	7,014	2,024	449	1,633	11,120
24年度	54,332	16,631	3,066	12,271	86,300	7,588	2,122	429	1,681	11,820
25年度	53,994	16,794	3,001	12,249	86,038	7,482	2,192	442	1,782	11,898
26年度	52,979	16,871	2,862	11,777	84,489	7,648	2,193	408	1,663	11,912
27年度	52,188	15,281	2,759	11,615	81,843	7,371	1,789	199	839	10,198
28年度	52,018	16,113	2,639	10,989	81,759	7,473	2,021	291	1,212	10,997
29年度	51,412	16,065	2,490	11,081	81,048	7,186	1,957	285	1,263	10,691
30年度	51,884	15,331	2,408	11,136	80,759	6,696	2,014	284	1,315	10,309

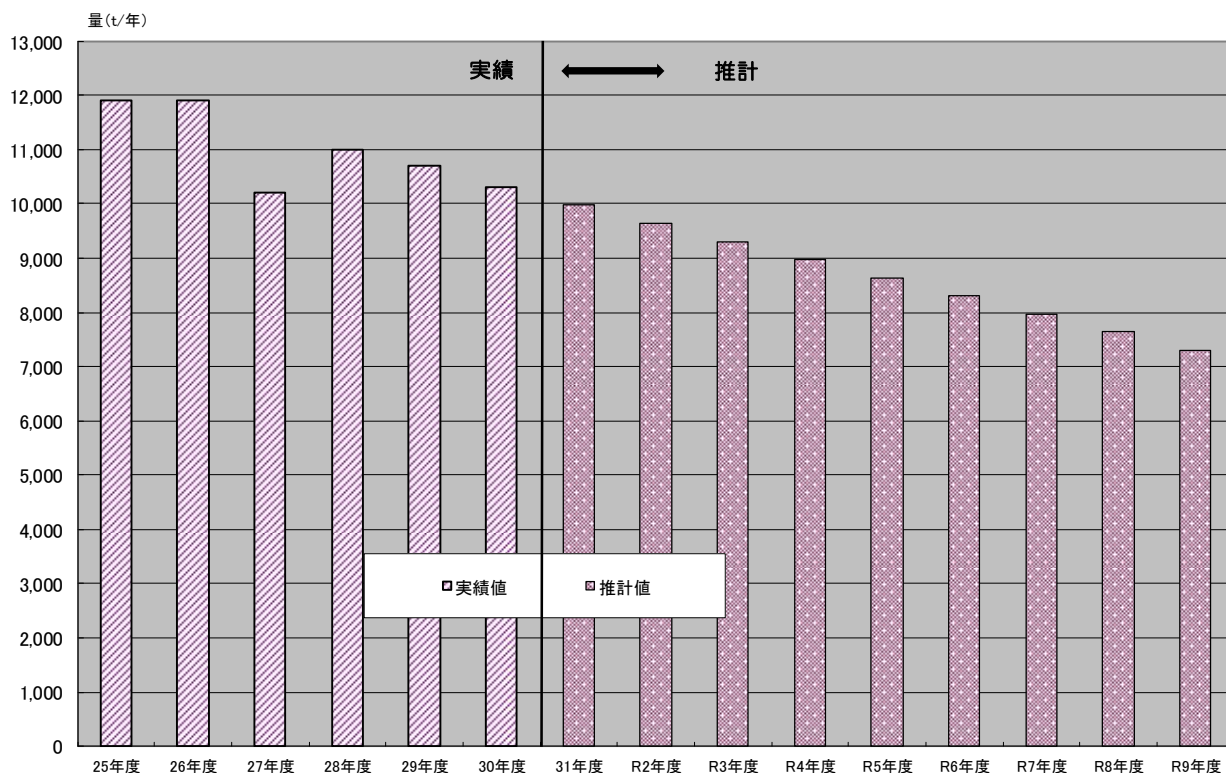
出典)神奈川県「一般廃棄物処理事業の概要」

7 ごみの処理・処分

最終処分量（埋立量）の推計値は、ごみ排出量の減量に伴い、減少傾向かつ年間10,000 t 未満を想定しています。

図 10 最終処分量（埋立量）のトレンドグラフ

グラフ5 最終処分量のトレンドグラフ（小田原市・足柄下地区）
（単位：t/年）



（単位：t/年）

最終処分量	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計値	11,898	11,912	10,198	10,997	10,691	10,309	9,975
差(実績)	0	0	0	0	0	0	
合計値(推計)	11,898	11,912	10,198	10,997	10,691	10,309	9,975
最終処分量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
推計値	9,641	9,307	8,973	8,639	8,305	7,971	7,637
差(実績)							
合計値(推計)	9,641	9,307	8,973	8,639	8,305	7,971	7,637
最終処分量	令和9年度						
推計値	7,300						
差(実績)							
合計値(推計)	7,300						

8 ごみの減量目標等

構成市町におけるごみの減量化及び資源化の目標は次のとおりです。

小田原市 減量化目標：平成 30 年度における原単位 992 g / 人・日を基準として

令和 9 (2027) 年度に、972 g / 人・日以下 (約 2 % 減)

資源化目標：平成 30 年度における資源化率 22.3% を基準として

令和 9 (2027) 年度に、27.2% (約 4.9 ポイント増)

箱根町 減量化目標：平成 30 年度における原単位 3,921 g / 人・日を基準として

令和 9 (2027) 年度に、3,866 g / 人・日以下 (約 1.4% 減)

資源化目標：平成 30 年度における資源化率 6.0% を基準として

令和 9 (2027) 年度に、13.1% (約 7.1 ポイント増)

真鶴町 減量化目標：平成 30 年度における原単位 1,146 g / 人・日を基準として

令和 9 (2027) 年度に、1,308 g / 人・日以下 (約 14% 増)

資源化目標：平成 30 年度における資源化率 18.7% を基準として

令和 9 (2027) 年度に、22.8% (約 4.1 ポイント増)

湯河原町 減量化目標：平成 30 年度における原単位 1,507 g / 人・日を基準として

令和 9 (2027) 年度に、1,637 g / 人・日以下 (約 8.6% 増)

資源化目標：平成 30 年度における資源化率 16.4% を基準として

令和 9 (2027) 年度に、20.7% (約 4.3 ポイント増)

図 7 (資料 P 7) に示すとおり、本ブロックの人口は減少傾向にあり、今後もこの傾向が継続するものと想定される反面、箱根町などの入込観光客総数の増加による観光施設等からのごみ排出量の増加が見込まれることから、構成市町ごとの施策展開と広域での共同施策展開により、ごみの排出抑制・減量化を進めていく予定です。

(1) ごみ排出量の減量目標

ブロック全体の排出量は、図3（資料P3）に示すとおり、平成30年度で101,715トンです。観光施設等からのごみ排出量の増加が見込まれますが、分別の徹底や多量排出事業者への減量化の協力要請等を継続することにより、令和9（2027）年度には92,843トン、平成30年度と比較して、8,872トン、約8.7%の減量を目指します。

(2) ごみ排出量原単位の減量目標

1人1日当たり排出量（原単位）の実績は、図4（資料P4）に示すとおり、平成30年度で1,192g/人・日です。ただし、ブロック全体の平均であり、構成市町それぞれでは箱根町の3,921g/人・日と小田原市の992g/人・日では、2,929g/人・日の差があることから、それぞれで排出抑制・減量化施策を進めることにより、令和9（2027）年度には1,187g/人・日、平成30年度と比較して、5g/人・日、約0.4%の減量を目指します。

(3) 焼却量と最終処分量（埋立量）の減量目標

ブロック全体の焼却量は、図9（資料P9）に示すとおり、平成30年度で80,759トンです。個別では、小田原市51,884トン、箱根町15,331トン、真鶴町2,408トン、湯河原町11,136トンとなっています。排出抑制、減量化、資源化の継続等により、令和9（2027）年度には70,699トン、平成30年度と比較して10,060トン、約12.4%の減量を目指します。

また、ブロック全体の最終処分量は、平成30年度で10,309トンです。個別では、小田原市6,696トン、箱根町2,014トン、真鶴町284トン、湯河原町1,315トンとなっています。湯河原町真鶴町衛生組合最終処分場再生事業が平成30年度で完了したことから、令和9（2027）年度には7,300トン、平成30年度と比較して3,009トン、約29.1%の減量を目指します。

(4) 資源化量の増量目標

ブロック全体の資源化量は、図8（資料P8）に示すとおり、平成30年度で19,144トンです。個別では、小田原市15,456トン、箱根町967トン、真鶴町552トン、湯河原町2,169トンとなっています。今後、さらなる分別の徹底により、令和9（2027）年度には22,226トン、平成30年度と比較して3,082トン、約16.0%の増量を目指します。

(5) 他の計画との比較

国の「廃棄物処理法に基づく基本的な方針」では、一般廃棄物の減量化の目標として、排出量は平成24年度に対し令和2年度で約12%削減、最終処分量は平成24年度に対し令和2年度で約14%削減することを目標としています。

神奈川県循環型社会づくり計画では、一般廃棄物の減量化目標を平成21年度に対し令和3年度で50g（約6.8%）削減を目標としています。

小田原・足柄下ブロック内人口は減少傾向にあり、将来的にも自然減が予測されていますが、観光エリアならではの観光施設等からのごみ排出量の増加が見込まれることから、減量化は難しい状況にあります。

表2 他の計画との比較

	他の計画		小田原・足柄下ブロック ごみ処理広域化実施計画			
	国の計画	神奈川県				
	廃棄物処理法に基づく 基本的な方針	神奈川県循環型社会 づくり計画				
策定年月	平成28年1月	平成24年3月	実績			予測
目標年度	令和2年度	令和3年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和9年度
基準年度	平成24年度	平成21年度	-	-	-	-
人口(人)	-	-	241,560	236,787	233,695	214,370
排出量(t/年)	平成24年度に対して 約12%削減	平成21年度に対して 約6.8%削減	107,330	104,182	101,637	92,843
生活系ごみ排出量 (t/年)	-	-	77,425	73,941	69,167	59,728
生活系ごみ原単位 (g/人・日)	令和2年度 排出原単位 500g (集団回収、資源化除く)	令和3年度 排出原単位 664g	878	856	811	763
事業系ごみ原単位 (t/年)	-	平成21年度に対して 約1トン削減	29,905	30,241	32,470	33,115
最終処分量(埋立量) (t/年)	平成24年度に対して 約14%削減	-	11,912	10,997	10,309	7,300